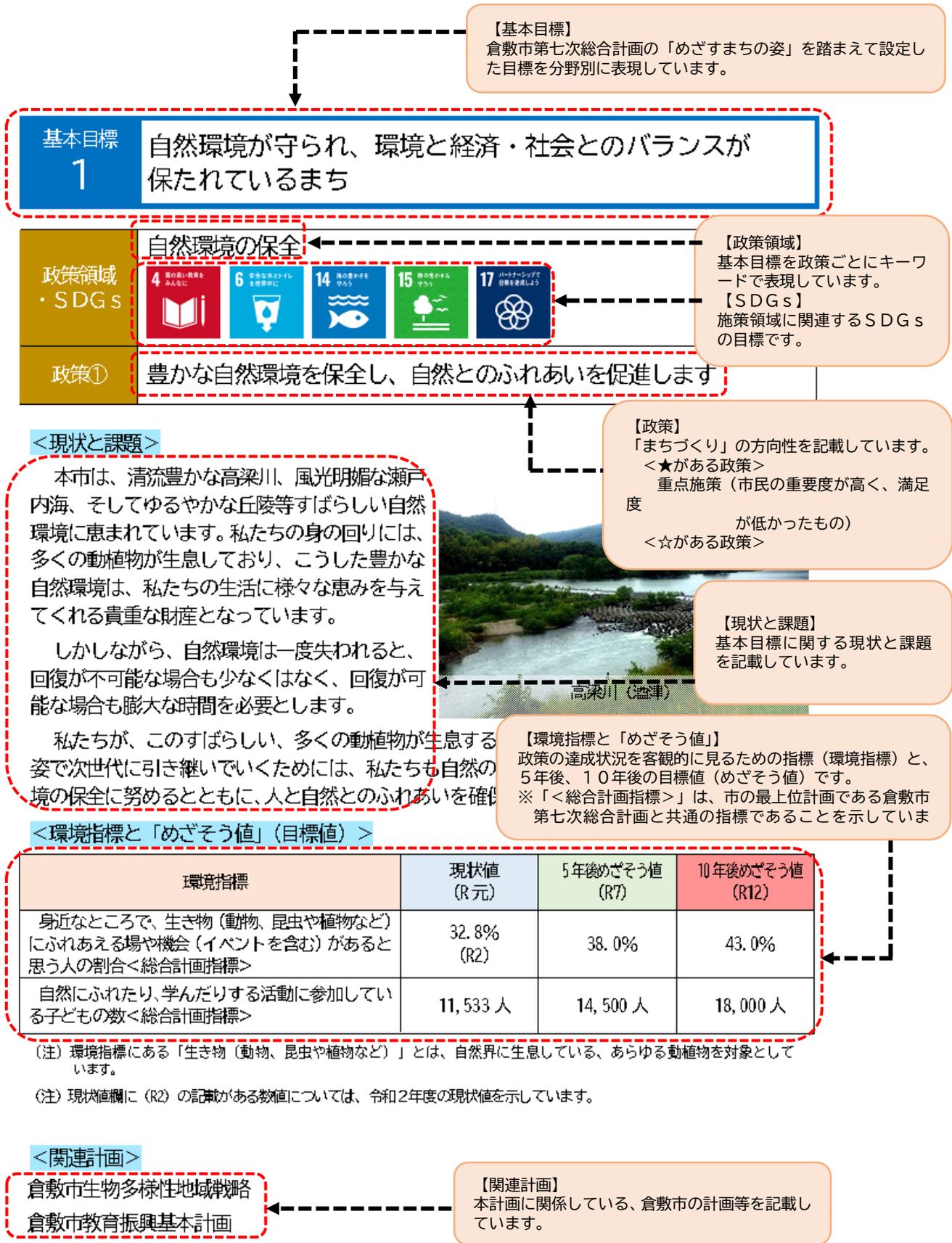


## 第3章

---

### 目標達成のための取組

# 第3章の紙面構成



【施策】

前ページの「政策」を進めるための具体的な取組について記載しています。  
 ※施策の番号は、「基本目標1」から「共通目標」まで通し番号としています。

【用語右肩の「※」】

用語の右肩に「※」があるものは、資料編「用語の解説」で意味などの説明を記載しています。

施策1 多様な生き物が生息する自然環境の保全

- すべての市民の自主的な参加と協働により、自然と人が共に生きる快適な環境を守り、創り、育てていきます。
- 市内に生息する生き物について、生息実態調査等を行い、**情報提供**や知識の普及を推進するとともに、生息環境の保全、野生生物の種の保存など、市内の**生物多様性**※の確保に努めます。
- 貴重な自然環境の保全・再生のため、公共工事を実施する際には、野生生物の生息状況に配慮した工事を行います。

倉敷市内に生息する希少野生生物



スイゲンゼニタナゴ



ダルマガエル

施策2 人と自然とのふれあいの確保・促進

- 人が憩い、安らげる親水性の高い水辺空間をはじめ、里地里山等の様々な場面で自然とふれあえる場の整備や、自然体験活動の機会の充実を図ります。
- 子どもたちの自然体験活動を支援する指導者やボランティアを育成するため、若い世代が気軽に参加でき、やりがいを感じられるような支援や仕組みづくりなどを行います。



ミズアオイの保全活動



生き物しらべ（海辺教室）

【防災・減災の視点】

各施策で、「防災・減災に関する取組」については、**防**のマークを記載しています。

基本目標  
1

自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち

<p>政策領域 ・SDGs</p>	<p>自然環境の保全</p> 
<p>政策①</p>	<p>豊かな自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します</p>

<現状と課題>

本市は、清流豊かな高梁川、風光明媚な瀬戸内海、そしてゆるやかな丘陵等すばらしい自然環境に恵まれています。私たちの身の回りには、多くの動植物が生息しており、こうした豊かな自然環境は、私たちの生活に様々な恵みを与えてくれる貴重な財産となっています。

しかしながら、自然環境は一度失われると、回復が不可能な場合も少なくはなく、回復が可能な場合も膨大な時間を必要とします。



高梁川（酒津）

私たちが、このすばらしい、多くの動植物が生息する豊かな自然環境を守り、より良い姿で次世代に引き継いでいくためには、私たちも自然の一部であることを意識し、自然環境の保全に努めるとともに、人と自然とのふれあいを確保・促進していくことが重要です。

<環境指標と「めざそう値」(目標値)>

環境指標	現状値 (R元)	5年後めざそう値 (R7)	10年後めざそう値 (R12)
身近なところで、生き物（動物、昆虫や植物など）にふれあえる場や機会（イベントを含む）があると思う人の割合<総合計画指標>	32.8% (R2)	38.0%	43.0%
自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数<総合計画指標>	11,533人	14,500人	18,000人

(注) 環境指標にある「生き物（動物、昆虫や植物など）」とは、自然界に生息している、あらゆる動植物を対象としています。

(注) 現状値欄に (R2) の記載がある数値については、令和2年度の現状値を示しています。

<関連計画>

倉敷市生物多様性地域戦略  
倉敷市教育振興基本計画

**施策1 多様な生き物が生息する自然環境の保全**

- すべての市民の自主的な参加と協働により、自然と人が共に生きる快適な環境を守り、創り、育てていきます。
- 市内に生息する生き物について、生息実態調査等を行い、情報提供や知識の普及を推進するとともに、生息環境の保全、野生生物の種の保存など、市内の生物多様性※の確保に努めます。
- 貴重な自然環境の保全・再生のため、公共工事を実施する際には、野生生物の生息状況に配慮した工事を行います。

倉敷市内に生息する希少野生生物



スイゲンゼニタナゴ



ダルマガエル

**施策2 人と自然とのふれあいの確保・促進**

- 人が憩い、安らげる親水性の高い水辺空間をはじめ、里地里山等の様々な場面で自然とふれあえる場の整備や、自然体験活動の機会の充実を図ります。
- 子どもたちの自然体験活動を支援する指導者やボランティアを育成するため、若い世代が気軽に参加でき、やりがいを感じられるような支援や仕組みづくりなどを行います。



ミズアオイの保全活動



生き物しらべ（海辺教室）

政策領域 ・SDGs	環境・経済・社会の調和					
	4 質の高い教育を みんなに	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
政策②	環境・経済・社会の好循環の創出により、持続可能なまちづくりを推進します					

### <現状と課題>

企業が社会的責任として、環境問題への取組が当然に求められるようになり、近年では、環境・社会・企業統治に配慮している企業を重視するESG投資※も広がりつつあり、企業にとって、環境経営は欠かせないものとなっています。環境経営を進めるには、中小企業にも取り組みやすいエコアクション21※など、環境マネジメントシステム※の導入・活用を促進する必要があります。

また、健全で恵み豊かな環境を継承していくためには、倉敷市だけでなく、連携中枢都市圏※でもある高梁川流域圏（倉敷市・新見市・高梁市・総社市・早島町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市）全体で、経済社会システムに環境配慮が織り込まれ、環境的側面から持続可能であると同時に、経済・社会の側面についても健全で持続的であることが重要です。環境に係る社会的問題の解決を環境ビジネスの機会と捉え、設備投資や研究開発につなげていくことなどが求められます。



高梁川流域圏（7市3町）

### <環境指標と「めざそう値」（目標値）>

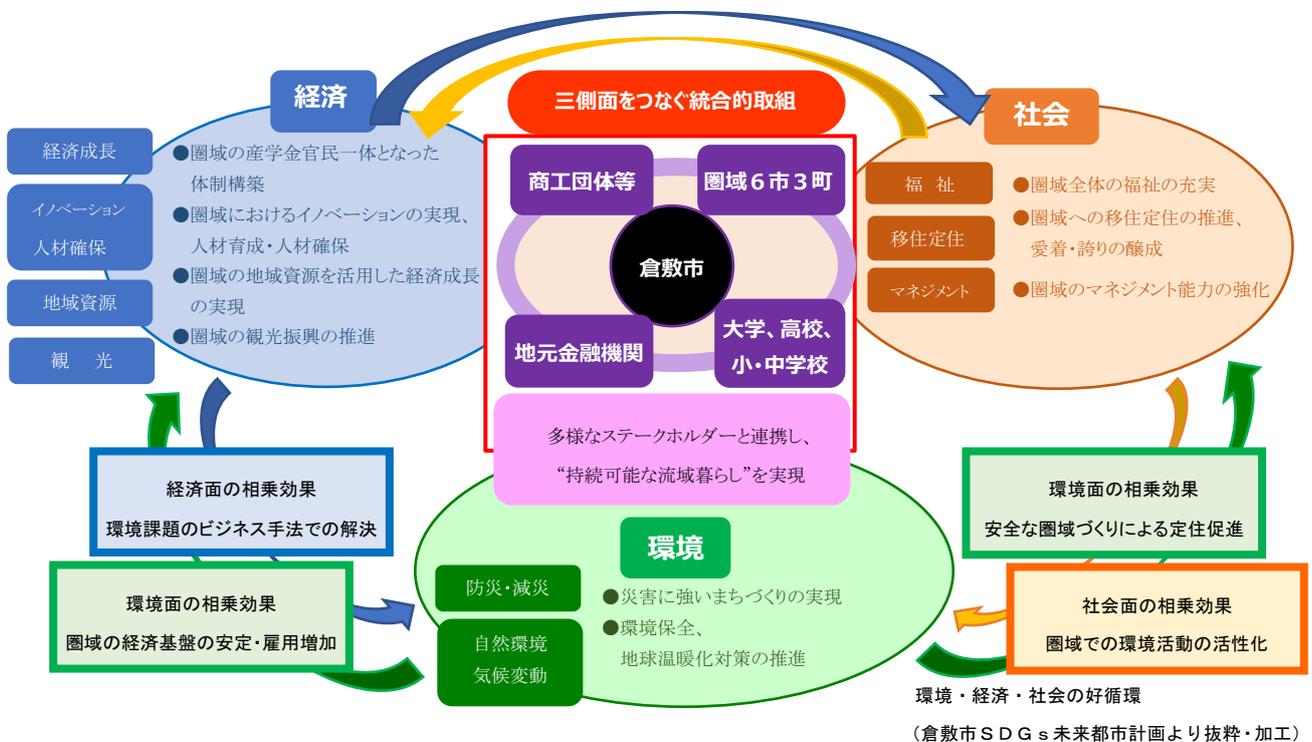
環境指標	現状値 (R元)	5年後めざそう値 (R7)	10年後めざそう値 (R12)
環境マネジメントシステム※を導入し、環境経営に取り組んでいる事業者の割合	53.0%	58.1%	61.5%
倉敷市・高梁川流域SDGsパートナー※の登録数<総合計画指標>	令和3年度 開始	150件	300件
企業が補助金を受けて行う、環境に配慮した研究・開発、設備投資の件数	2件	5か年計 15件	10か年計 30件

### <関連計画>

倉敷市SDGs未来都市計画  
高梁川流域圏成長戦略ビジョン  
倉敷市農業振興ビジョン

**施策3 環境・経済・社会の総合的向上**

- 事業者エコアクション21<sup>\*</sup>等の環境マネジメントシステム<sup>\*</sup>に積極的に取り組んでもらい、環境経営を促進します。
- 事業者との環境保全協定<sup>\*</sup>に基づき、施設の新増設を行う際には事前に協議を行い、施設の改善、有害な揮発性有機化合物<sup>\*</sup>の削減など、環境保全対策の徹底を図るよう指導します。
- 災害に強いまちづくり、環境保全・地球温暖化対策を進めることで、社会面での安全な圏域づくりによる定住促進や、経済面での圏域経済を支える人材確保につなげ、結果、環境活動の活性化や環境課題のビジネス手法での解決が期待できるなど、三側面の好循環を生み出す総合的取組を多様なステークホルダー<sup>\*</sup>と連携しながら推進します。



**施策4 環境分野の研究・開発、地域資源の活用**

- 新たな省エネルギー・再生可能エネルギー<sup>\*</sup>等の環境関連技術や、環境配慮型製品<sup>\*</sup>の研究・開発、環境保全・改善のための設備投資を支援します。
- 下水処理過程で排出される汚泥等の有効利用や廃食油を原料としたバイオディーゼル燃料<sup>\*</sup>の利用拡大など、バイオマスエネルギー<sup>\*</sup>の利用を促進します。
- 高梁川流域圏を、地域資源等を補完し支え合う地域循環共生圏<sup>\*</sup>と捉え、地場製品の消費推進や地場産業を生かした事業の実施など、地域資源を活用した持続的な経済活動を促進します。

<p>政策領域 ・SDGs</p>	<p>緑の保全、緑化の推進</p> 
<p>政策③</p>	<p>まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の充実を図ります</p>

<現状と課題>

本市には、国立公園に指定された瀬戸内海沿岸部をはじめ、福山山系、大平山・種松山山系、由加山山系など多くの山地や丘陵地における樹林地、里山や農地などの豊かな緑が存在しています。

緑には、生物多様性<sup>\*</sup>の維持、二酸化炭素の吸収、大気の浄化、騒音・振動の緩和などの環境保全機能があります。また、火災の延焼防止帯<sup>\*</sup>、緩衝緑地<sup>\*</sup>など様々な防災機能、さらには休養や遊戯、散策などの余暇活動に対応するレクリエーション機能、都市に潤いと美しさなどをもたらす景観形成機能を有しています。

都市環境を守り、快適で安全・安心な質の高い暮らしを実現するためには、緑の機能を認識し、緑をすべての人々により、守り、育てていくことが必要です。



倉敷みらい公園 (倉敷)



溜川公園 (玉島)

<環境指標と「めざそう値」(目標値)>

環境指標	現状値 (R元)	5年後めざそう値 (R7)	10年後めざそう値 (R12)
身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合 <総合計画指標>	35.1%	37.1%	38.5%
都市公園 <sup>*</sup> の整備 (1人当たりの面積)	8.2 m <sup>2</sup> /人	9.0 m <sup>2</sup> /人	9.5 m <sup>2</sup> /人

<関連計画>

- 倉敷市緑の基本計画
- 倉敷市住生活基本計画

## 施策5 豊かな緑の保全、緑化の推進

- 土砂崩壊防止、土砂流出防止などの土砂災害防止機能や、洪水防止や水質浄化などの水源かん養機能※を有する丘陵地の森林保全に努めます。 (防)
- ふれあいの森、美しい森などの美化・維持管理や、地元団体等と協力した国立公園の維持管理など、緑の保全を推進します。
- 緑の空間の創出に加え、防災・減災の観点から雨水の保水機能・水循環の再生機能に着目し、公共施設の敷地や屋上、壁面等の緑化を推進します。 (防)
- 住宅や工場、事業所、遊休地等の私有地の緑化促進のため、市民への緑化の啓発や緑化活動への支援を行います。



公園花壇の植栽



真備美しい森

## 施策6 都市公園等の整備

- 身近な都市公園※等が不足する地域を優先として、適正な配置になるよう街区公園※の整備を進めます。
- 公園施設等の更新や修繕を計画的に行うほか、公園の適正配置や再整備、民間との連携による緑地の設置・管理の検討を進めます。
- 災害発生の初期に一時的な緊急避難場所となる都市公園※では、災害時に役立つ機能を備えた施設の設置など、防災機能の充実に努めます。 (防)

<p>政策領域 ・SDGs</p>	<p>景観づくり</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>4 質の高い教育を みんなに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>  </div> </div>
<p>政策④</p>	<p>瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します</p>

<現状と課題>

瀬戸内の温暖な気候と豊富な水量に恵まれた高梁川に育まれた自然と、伝統ある歴史・文化が織りなす美しい景観は、本市の魅力です。

先人から受け継いだ、本市固有の豊かな自然と優れた歴史的環境を生かした良好な都市景観を、守り、育てるとともに、次世代に受け継いでいくことが重要です。

そして、都市景観の形成においても、将来に環境負荷を残さない持続可能なまちづくりに資するよう、自然環境に配慮しつつ、潤いのある緑豊かで快適な都市づくりを進める必要があります。



<環境指標と「めざそう値」(目標値)>

環境指標	現状値 (R元)	5年後めざそう値 (R7)	10年後めざそう値 (R12)
倉敷市の景観を良くする取組に関わりたいと思う人の割合<総合計画指標>	44.1%	50.0%	57.0%
倉敷市の景観が良くなったと感じている人の割合<総合計画指標>	35.8%	42.0%	49.0%

<関連計画>

- 倉敷市都市計画マスタープラン
- 倉敷市景観計画
- 倉敷市住生活基本計画

## 施策7 景観資源等の保全・活用に向けた意識の醸成

- 豊かな山林・農地・水辺資源など、良好な自然環境・自然的景観の維持・保全に努めます。
- 景観資源の保全や文化財の保護とともに、その資源をまちづくりや観光などに活用することで、市民等の意識を醸成し、貴重な景観資源や文化財を次世代へ受け継いでいきます。



町屋の風景（美観地区）



倉敷川（美観地区）

## 施策8 良好な都市景観の形成

- 倉敷市景観計画に基づく取組（基準・規制等）を広く市民や事業者などに周知し、適切な誘導を行うことで、地域・まちなみ景観との調和を図り、質の高い都市景観づくりを推進します。
- 景観に配慮した公共事業により良質な公共空間を創出し、本市の景観をリードすることで、地域の価値や豊かさが高まるような都市景観づくりに努めます。
- 伝統的建造物群保存地区※などの建物の保存や修理などへの支援を行うことにより、歴史ある町並みや景観の保全に努めます。



旧野崎家住宅（児島）



円通寺（玉島）

基本目標  
3

水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができるまち

政策領域 ・SDGs	水環境、大気環境の保全						
政策⑤	★良好な水環境、クリーンな大気環境の保全に努めます						

<現状と課題>

本市には、市域を二分して瀬戸内海に流れ込む一級河川の高梁川、その高梁川の支流で真備地区を流れる小田川、児島湖に流入する倉敷川など多くの河川があります。また、瀬戸内海の中央部に位置する備讃瀬戸の海域があります。



水島コンビナート

私たちの生活を支える河川や海域の水環境を保全するためには、工場・事業場に対する規制や、公共下水道整備などの生活排水対策※による水質改善策に加え、川や海自体が持つ自然の浄化機能の保全・回復や土壌環境の維持が重要です。

また、大気環境の状況を把握するため、大気測定局※を配置し、大気汚染物質や降下ばいじん※等の常時監視や測定を行っており、多くの大気汚染物質については、環境基準※を達成していますが、微小粒子状物質（PM2.5）※や光化学オキシダント※については、環境基準※を達成していません。

水質や大気などの汚染を防止し、私たちの健康を守るためには、調査の継続や監視体制の強化などを図り、法令などに基づく工場・事業場への指導強化や排出抑制対策等を引き続き推進することが重要です。

<環境指標と「めざそう値」（目標値）>

環境指標	現状値 (R元)	5年後めざそう値 (R7)	10年後めざそう値 (R12)
河川海域のBOD※・COD※・全窒素※・全りん※ 環境基準適合率※	73.7%	84.2%	100%
大気環境基準達成率※<総合計画指標>	84.7%	85.6%	86.4%
汚水処理人口普及率※<総合計画指標>	92.7%	96.3%	97.1%

<関連計画>

倉敷市生活排水対策推進計画、倉敷市下水道事業経営戦略ビジョン、倉敷市地域公共交通網形成計画

## 施策9 水質汚濁の防止

- 水環境の状況を把握するために河川、海域などの水質を監視し、市民にわかりやすく情報提供を行うとともに、水質汚濁防止法<sup>※</sup>等に基づく立入検査など、工場・事業場に対して排水基準や総量規制基準<sup>※</sup>の遵守を指導します。また、各種イベントや環境学習等において、生活排水対策<sup>※</sup>の啓発活動を実施します。
- 健全な土壌環境を維持するために、土壌汚染対策法<sup>※</sup>などに基づき、汚染土壌の拡散防止措置の指示等による土壌汚染対策を実施します。
- 下水道、合併処理浄化槽<sup>※</sup>などの污水处理施設<sup>※</sup>の整備や既存施設の維持管理などを適切に行い、公共用水域における良好な水環境を継続的に実現します。



工場排水の採水



大気環境測定車

## 施策10 大気汚染の防止

- 大気環境の状況を把握するため、市内の大気測定局<sup>※</sup>で、大気汚染物質の常時監視及び測定を行います。
- 大気環境を監視し、市民にわかりやすく情報提供を行うとともに、工場・事業場に対して、大気汚染物質の排出基準や総量規制基準<sup>※</sup>の遵守、施設改善、揮発性有機化合物<sup>※</sup>の削減対策などを指導します。また、アスベスト<sup>※</sup>飛散防止対策や自動車公害対策等を進めます。
- P R T R制度<sup>※</sup>に基づき、化学物質を製造・使用する事業者に対し、適正な届出を指導することによって、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進するとともに、化学物質の排出量等の情報を提供します。 < 施策9「水質汚濁の防止」共通 >

政策領域 ・SDGs	生活環境の確保						
	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	6 安全な水とトイレを世界中に	11 住み続けられるまちづくりを	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	17 パートナーシップで目標を達成しよう
政策⑥	快適な生活環境の確保に努めます						

### <現状と課題>

私たちは日常生活、工場・事業場や自動車・鉄道等に起因する様々な‘音’‘におい’を感じながら生活をしています。また、快適な生活を営むために、‘ごみのない清潔できれいなまち’を保てるよう心掛けています。

しかし、私たちの生活環境を損なうものとして、工場・事業場、建設作業、交通機関等に起因する騒音・振動・悪臭といった感覚公害\*があり、人によって感じ方にばらつきがある難しい環境問題となっています。また、ごみのポイ捨てや不法投棄\*などにより、地域の環境美化が損なわれています。

このような問題を改善し、快適な生活環境にするためには、騒音・振動・悪臭の発生源への対策が必要であり、また、環境美化行動の実施を広く呼び掛けることが必要です。

さらに、日々の暮らしを快適なものとするためには、安全でおいしい水を安定的に供給することが欠かせません。そのためには、水道施設の計画的な更新や耐震化が必要です。



不法投棄されたごみ

### <環境指標と「めざそう値」(目標値)>

環境指標	現状値 (R元)	5年後めざそう値 (R7)	10年後めざそう値 (R12)
清掃活動に参加している人の割合 <総合計画指標>	65.5%	72.0%	75.0%
水道水を飲料水として直接飲んでいる人の割合 (直接飲用率) <総合計画指標>	96.9%	97.5%	98.0%

### <関連計画>

くらしき水道ビジョンー2019ー

## 施策1 1 騒音・振動・悪臭の規制、環境美化の推進

- 騒音・振動・悪臭の相談が寄せられた工場・事業場等へ立入等を行うとともに、防音・防振・防臭対策について、発生源への指導・依頼等を行います。また、環境騒音※の状況を把握することにより、その改善に努めます。
- 全市一斉ごみ0（ゼロ）キャンペーンなど、市民や団体、事業者による自主的な地域の環境美化活動を支援します。
- 不法投棄監視員による巡回・監視活動を強化し、不法投棄※の未然防止や早期発見に努めます。



鉄道騒音測定



清掃活動

## 施策1 2 安全でおいしい水の安定供給

- 健全な水環境を守るため、啓発活動を進めるとともに、水道利用者の求めるニーズを的確に捉え、水道事業サービスの向上を図ります。
- 水道施設などの効率化や耐震化を含めた整備を進めるとともに、広域での連携強化も含めて多発する自然災害への対応を強化し、災害時の水道被害を最小限に食い止めることをめざします。 **防**



西原加圧ポンプ場（尾原地内）



基本目標  
4

リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち

<p>政策領域 ・SDGs</p>	<p>廃棄物の発生抑制・再使用</p> 
<p>政策⑦</p>	<p>廃棄物の発生抑制・再使用を進めます</p>

<現状と課題>

大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄物型社会を形成し、地球温暖化や海洋プラスチックごみ問題など、様々な環境問題を引き起こす要因となっています。



砂浜に打ち上げられたプラスチックごみ

こうした状況を踏まえ、資源の消費を抑制し、環境負荷の低減を図る循環型社会<sup>\*</sup>の形成に向けて、廃棄物の発生の抑制（Reduce：リデュース）、積極的な再使用（Reuse：リユース）、再使用が不可能なものは再生利用（Recycle：リサイクル）、いわゆる3R<sup>\*</sup>の取組を進めています。

今後、この取組をさらに進めるため、環境負荷の少ないリデュース（発生抑制）とリユース（再使用）の2Rを優先し、一人ひとりの意識・行動を変えていくことが必要となっています。

<環境指標と「めざそう値」（目標値）>

環境指標	現状値 (R元)	5年後めざそう値 (R7)	10年後めざそう値 (R12)
1人1日当たりの家庭ごみ排出量 <総合計画指標>	509 ㍻	469 ㍻	440 ㍻
事業ごみ（一般廃棄物）の年間排出量 <総合計画指標>	70,849 t	66,817 t	62,814 t

<関連計画>

倉敷市一般廃棄物処理基本計画  
倉敷市食育推進計画

### 施策13 廃棄物の発生抑制

- 市民・事業者・行政のそれぞれが相互に連携・協働し、循環型社会※の形成のため食品ロス※削減の推進など“できるだけごみにしない”という、廃棄物の発生自体を抑制するリデュースを進めていきます。
- 生ごみの水切りの啓発や家庭向けの生ごみ処理容器の購入補助など、廃棄物の減量化を進めます。
- 内陸部から河川を通じて流入する「海ごみ」の発生抑制のため、普及啓発を行います。



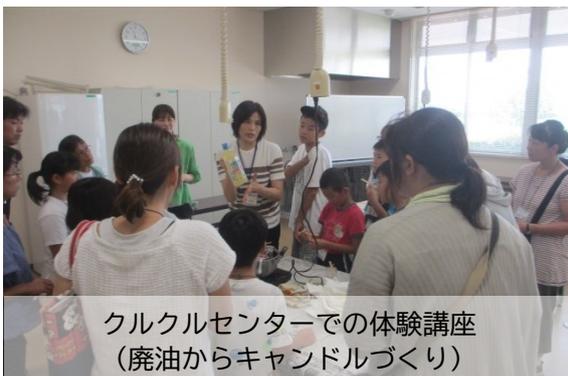
マイバッグ店頭啓発



生ごみ処理容器

### 施策14 廃棄物の再使用促進

- リサイクル推進センター（クルクルセンター）の体験講座などを通じて、生活の中で不要になったものを捨てる前に「まだ使えないか」「他の利用方法がないか」の再考を促進するなど、再使用につなげる取組を推進します。
- リサイクル推進センターを拠点とした、木製品・衣類・書籍、エコバッグ等のリユース事業などを通じて、再使用の推進に努めます。



クルクルセンターでの体験講座  
(廃油からキャンドルづくり)



クルクルセンターでの木造製品  
(再使用) 展示抽選販売

政策領域 ・SDGs	廃棄物の再生利用						
	4 質の高い教育を みんなに	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
政策⑧	廃棄物の適正な分別・リサイクルを進めます						

### <現状と課題>

廃棄物の中には適正な処理を行わないと地球環境に多大な負荷を与えるおそれがあるものがあり、ペットボトルや小型家電※などは、法律によりリサイクル（再生利用）が努力義務とされています。

本市のごみ処理においては、資源ごみとして回収したごみの資源化を図るとともに、地域の団体等においては、自主的に資源回収が進められています。

環境負荷を抑え、効率的・効果的なリサイクル（再生利用）を進めるためには、ごみ出し時の適正な分別のさらなる推進が求められるとともに、廃棄物を「資源」として捉え、効率的に資源循環を促進する廃棄物処理施設を整備するなどハード面の取組が必要になります。

また、排出事業者への適正な処理方法の周知徹底や、廃棄物の不適正処理の防止を図ることが重要です。



資源ごみ

### <環境指標と「めざそう値」（目標値）>

環境指標	現状値 (R元)	5年後めざそう値 (R7)	10年後めざそう値 (R12)
リサイクル率※<総合計画指標>	11.4% (46.0%) <sup>注</sup>	22.3%	25.3%
最終処分率※	1.8%	1%台以下を 維持	1%台以下を 維持

(注) ( ) 内の数値は資源循環型施設分を含むリサイクル率（参考値）。施設は令和6年度末で事業終了。

### <関連計画>

倉敷市一般廃棄物処理基本計画

## 施策15 廃棄物の適正な分別・リサイクルの推進

- 燃やせるごみや資源ごみ等、ごみの分別徹底を図るとともに、回収したペットボトル等の資源ごみについては再商品化事業者へ引き渡すなど、リサイクルを推進します。
- 新たに、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設等を整備し、安定的かつ適切な廃棄物処理を行うとともに、エネルギーの回収や資源循環の促進を図ります。



再商品化されるペットボトル



## 施策16 廃棄物の適正処理

- 排出事業者に対し、訪問指導等で、徹底した廃棄物の減量化・資源化を促すとともに、処理事業者に対し、現地調査や搬入物検査<sup>※</sup>等で、適正処理に向けた指導・監督を行うなど、適正処理を推進します。
- 広報紙や事業者向けパンフレット等で廃棄物適正処理の協力を呼び掛け、市民や事業者の意識の向上を図ります。
- 産業廃棄物の処分に当たっては、電子マニフェスト（産業廃棄物管理票）<sup>※</sup>システムの利用を推進することで不適正処理の防止を図ります。



清掃工場での搬入物検査

基本目標  
5

脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち

政策領域 ・SDGs	温室効果ガスの削減 
政策⑨	☆温室効果ガス排出量の削減に努めます

<現状と課題>

近年、経済活動や家庭から二酸化炭素等の温室効果ガスが大量に排出され、地球温暖化は今後もますます進行するとされており、わが国でも2015年にCOP21※で合意した「パリ協定※」のもと、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラル※の実現をめざし、温室効果ガス削減の対策が進められています。

本市は、水島コンビナートを有し、エネルギー多消費型の産業が多く立地しているため、全国的にみても温室効果ガス排出量が多いという特性があります。事業者の自主的な取組や、住宅・公共施設への省エネルギー機器・設備の導入などにより、温室効果ガス排出量は年々減少していますが、今後も引き続き削減に向けて取り組まなければなりません。

脱炭素社会※の実現に向けては、市民・事業者・行政等の各主体が、省エネルギーの徹底、再生可能エネルギー※導入の推進、温室効果ガスの排出が少ないエネルギーへのシフトや環境にやさしい事業活動・ライフスタイルへの転換などの緩和策（温室効果ガスの排出削減対策）に取り組む必要があります。

<環境指標と「めざそう値」（目標値）>

環境指標	現状値 (R元)	5年後めざそう値 (R7)	10年後めざそう値 (R12)
市全体から排出される温室効果ガスの削減割合 <総合計画指標> (H25年度 34,519千t-CO <sub>2</sub> 比)	5.0%削減 (H29)	8.3%削減 (※)	11.6%削減 (※)
産業部門での年間温室効果ガス排出量	26,401千t-CO <sub>2</sub> (H29)	26,208千t-CO <sub>2</sub> (※)	26,043千t-CO <sub>2</sub> (※)
世帯当たりの年間温室効果ガス排出量 <総合計画指標>	5,037kg-CO <sub>2</sub> (H29)	4,300kg-CO <sub>2</sub> (※)	3,800kg-CO <sub>2</sub> (※)
太陽光発電システムの導入件数(10kW未満) <総合計画指標>	18,642件	25,000件	30,000件

(注) 現状値欄に(H29)がある数値については、令和元年の数値が未公表のため、最新の数値(平成29年度)を掲載しています。また、上記(※)があるめざそう値については、今後、国と県の動向を見ながら、再設定します。

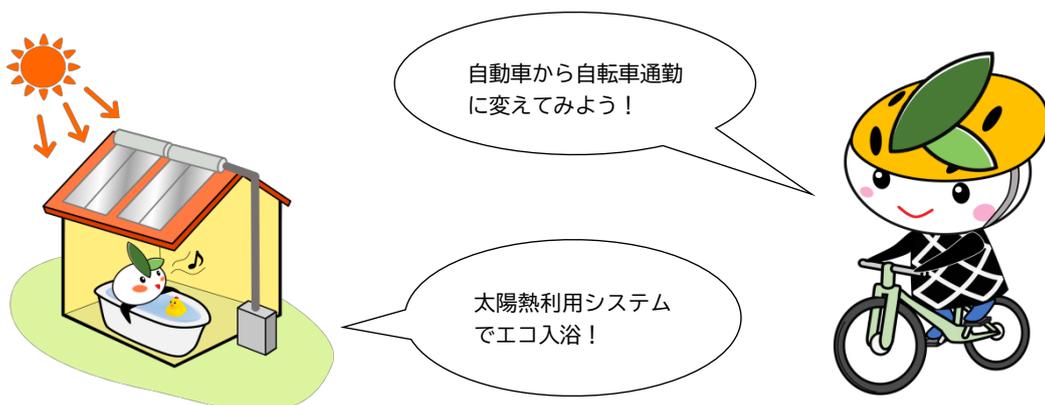
<関連計画>

倉敷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)  
倉敷市立地適正化計画、倉敷市地域公共交通網形成計画

<p>施策17</p>	<p>事業者・公共施設への省エネルギー、再生可能エネルギー設備の導入</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業者や公共施設への省エネルギー機器・設備や、太陽光発電システムをはじめとした再生可能エネルギー※設備の導入を進め、市全体の温室効果ガス排出量の削減に努めます。</li> <li>■ 住宅やオフィスビル等について、ZEH※(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)・ZEB※(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の導入などによる建物のエネルギー収支ゼロ化を推進します。</li> <li>■ 環境負荷の低減や省力化のため、流通事業者が進める輸送網の集約や輸配送の共同化に資する施設や設備の整備に対し、助成制度による支援を行います。</li> <li>■ 市のごみ処理施設等で自家発電した電力を市の他施設で消費できる仕組みを構築し、電力の地産地消を推進します。</li> </ul>	

<p>施策18</p>	<p>環境にやさしい脱炭素型ライフスタイルへの転換</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 医療・福祉施設、商業施設や住居等が、利便性の高い公共交通沿線にまとまって立地し、これらの生活利便施設等に公共交通でアクセスできるなど、コンパクトなまちづくりを推進し、自動車利用の低減やエネルギーの効率的な利用等に繋がります。</li> <li>■ 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車※など、環境性能に優れた自動車の普及を推進します。</li> <li>■ 省エネルギー・再生可能エネルギー※設備が導入されるよう、助成制度を実施するとともに、普及啓発等を行います。</li> <li>■ 市民に対し、グリーンくらしエコアクション※の実践など、環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を行います。</li> </ul>	

(注) 「グリーンくらしエコアクション」については、資料編の「資料15、16」を参照。



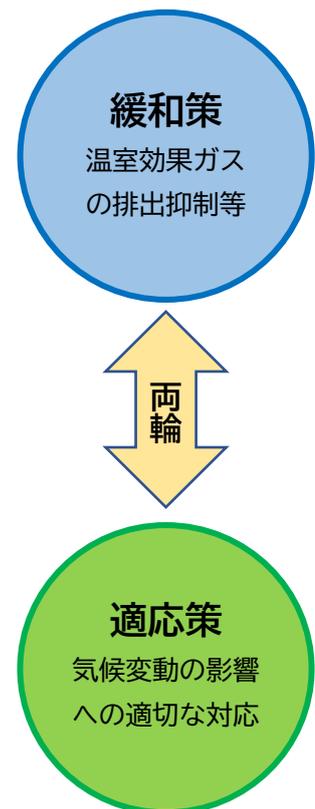
政策領域 ・SDGs	適応策の実施					
	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	9 産業と技術革新の高度をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を
政策⑩	☆地域特性に応じた適応策を実施します					

### <現状と課題>

現在、地球温暖化の進行に伴い、大雨の頻度の増加や動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加などの影響が現れており、猛暑や豪雨のリスクは今後さらに高まることが予測されています。

地球温暖化その他の気候変動に対処し、市民の生命・財産を将来にわたって守り、経済・社会の持続可能な発展を図るためには、温室効果ガスの排出を抑える「緩和策」に全力で取り組むことはもちろんのこと、現在生じており、また将来予測される被害の回避・軽減を図る「適応策」に、多様な関係者の連携・協働のもと、一丸となって取り組むことが重要です。

行政は、地域に応じた気候変動適応に関する施策や具体的な取組事例等に関する情報の提供等を通じて、市民、事業者等の多様な関係者の適応策に対する理解を醸成し、それぞれの主体による気候変動適応の促進を図らなければなりません。また、市民、事業者等と行政が協働し、地域における適応策を効果的に推進するよう努める必要があります。



### <環境指標と「めざそう値」(目標値)>

環境指標	現状値 (R元)	5年後めざそう値 (R7)	10年後めざそう値 (R12)
熱中症搬送患者数	317人	300人以下を維持	300人以下を維持
自主防災組織カバー率* <総合計画指標>	73.3%	90%	100%

### <関連計画>

倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）  
 倉敷市災害廃棄物処理計画  
 倉敷市地域防災計画、倉敷市水防計画、倉敷市国土強靱化地域計画  
 倉敷市立地適正化計画、倉敷市都市計画マスタープラン  
 倉敷市下水道事業経営戦略ビジョン、倉敷市雨水管理総合計画  
 倉敷市観光振興プログラム

<b>施策19</b>	<b>市民生活・事業活動等への影響に対する適応策</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 気候変動によって既に起こっている影響や今後起こり得る影響に対処するため、情報を収集・整理し、地域特性に応じた適応策を計画的に実施します。</li> <li>■ 熱中症予防のため、市民への普及啓発を進めます。</li> <li>■ 感染症対策のため、下水道施設を整備することにより、病原体を媒介する蚊等の発生を抑制します。</li> <li>■ 災害時の電源利用として、電気自動車等と住宅等の中で相互に電力供給するために活用する充放電設備（V2H）<sup>*</sup>や外部給電器<sup>*</sup>等の設置を促進します。</li> <li>■ 生物多様性<sup>*</sup>の保全を図るため、生物分布の経年変化を把握し、調査結果を公表するなど、自然環境への意識や理解の醸成を図ります。</li> </ul>	

<b>施策20</b>	<b>頻発化・激甚化が懸念される災害への適応策</b> (防)
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 下水道施設の整備、雨水利用の促進等に取り組みます。</li> <li>■ 市道整備時に、歩道の舗装を透水性舗装<sup>*</sup>とすることで、降った雨を直接河川や水路に流さずに地下に浸透させ雨水の流出を抑制します。</li> <li>■ 田んぼダム<sup>*</sup>の導入、ため池ハザードマップ<sup>*</sup>の整備、農業用ため池の改修等に取り組み、大雨などに対する防災・減災を図ります。</li> <li>■ 立地適正化計画に基づき、土砂災害や水害などの災害リスクの低い場所へ、居住と都市機能の誘導を図ります。</li> <li>■ 大規模災害マニュアルや土砂災害マニュアルを作成し、局地的な集中豪雨等による水害や土砂災害に対応します。</li> <li>■ ハザードマップやタイムライン<sup>*</sup>を作成し、「自助・共助・公助<sup>*</sup>」の防災理念のもと、防災訓練や防災教育などを通じて、市民のさらなる防災・減災意識や知識の向上を図ります。</li> <li>■ 平成30年7月豪雨災害の経験や課題を踏まえ、災害廃棄物処理計画の改定や官民共通の初動マニュアルを作成します。</li> <li>■ 自然災害から事業者が従業員・資産を守り、業務の早期復旧体制を作るためのBCP（事業継続計画）<sup>*</sup>の策定を促進します。</li> <li>■ 災害発生時の情報収集拠点となる倉敷館などの観光施設に停電時でも利用できる無線公衆LANを整備し、観光客の安心・安全の確保を図ります。</li> </ul>	

政策領域  
・SDGs

環境意識の向上



政策①

★環境意識を持ち行動できる人を育てます

<現状と課題>

持続可能な社会をつくるために、私たちは地球温暖化や自然破壊など多岐にわたる地球規模での環境問題に適切に対応し、豊かな自然環境を守り、次世代に引き継いでいかなければなりません。

本市では、市民に環境問題に対して正しい知識を持っていただくために、講演会や出前講座をはじめ、公民館、環境学習センター、クルクルセンターや自然史博物館などの環境関連施設で講座、体験会や自然観察会などを実施し、市民意識啓発・知識習得のための環境教育・環境学習を行ってきました。

豊かな自然環境を守り、次世代に引き継いでいくためには、「人づくり」が重要であり、環境学習・環境活動の場や機会の推進、次世代を担う子どもたちへの環境教育の充実をさらに進めるとともに、私たち一人ひとりが環境問題に対して正しい知識を持ち、日常生活や事業活動など身近なところから環境への負荷の少ない行動を実践していく必要があります。



環境学習センター



<環境指標と「めざそう値」(目標値)>

環境指標	現状値 (R元)	5年後めざそう値 (R7)	10年後めざそう値 (R12)
環境学習満足度<総合計画指標>	88.9%	90.5%	92.0%
環境教育・環境学習講座受講者数	13,380人	14,500人	15,500人

<関連計画>

倉敷市教育振興基本計画

## 施策2 1 市民への環境学習の推進

- 環境学習の拠点である環境学習センターにおいて、講座や体験学習、施設見学などの充実を図り、市民の環境意識の向上、日々の実践を促進します。
- 市民意識啓発・知識習得のため、子どもから大人まで多くの市民が身近なところで、環境学習・体験の場や機会が得られるよう、環境関連の出前講座や施設見学、自然観察会や環境イベント等の充実を図ります。
- ホームページや広報紙のほか、SNSを活用し、環境に関する情報発信を行います。
- 地域やNPO等の団体と連携・協働し、環境学習や体験活動を進めます。



エコライブラリー（環境学習センター内）



リサイクルフェア

## 施策2 2 次世代を担う子どもたちへの環境教育の推進

- 市民・団体・事業者・行政などが相互に連携を図りながら、家庭・学校・地域など多様な場で、環境学習プログラムづくりや山・川・海の自然環境を生かした体験型学習プログラムづくりなど、子どもたちへの環境教育の充実を図ります。
- 自らの学びを支援するため、計画的に施設や設備を充実させるとともに、より魅力的な事業を実施するよう努めます。



学校での環境教育



体験型学習（水辺の教室）